

「守成クラブ」東京三鷹会場のルール(H30. 2. 6 現在)

守成クラブ東京三鷹会場（以下、「三鷹会場」とします。）の全ての会員及び例会に参加されるゲストの皆様に従っていただくルールは以下の通りです。

① 「守成クラブ」は、中小零細企業の経営者及びそれに準ずる方で構成しています。

一年単位の会員制経済・商業団体です。

- ・守成バッジ及び名刺フォルダーは、例会参加時には必ず着用していただきます
- ・忘れた場合は守成バッジについては 500 円、名刺フォルダーについては 200 円で購入していただきます。

② 守成クラブ東京三鷹会場には、会員間の上下・後先がありません。

正会員による、正会員のための、お互いに協力しあい、理解しあい、会場内に市場をつくり、実際に仕事を生み出して行くことを目的とした会です。

三鷹会場では、公平なビジネスを推進していくために、以下のような活動ルールを設けさせていただいております。

<守成クラブ活動ルール>

三鷹会場ルール	正会員	準会員	ゲスト
例会の出席（バッジ着用）	○	○	—
大名刺交換会	○	○	○※1
大車座商談会	○	○	○
商談懇親会	○	○	○
ブース出展	○	×	×
資料配布	○	○	×
他会場の例会への参加	○	×	×
例会以外での営業行為	○	○	×
第二例会への参加	○	○	×
各種委員会への参加	○	○	×
各種イベントへの参加	○	○	×

※1 入会されなかった場合、名刺は全て破棄していただきます。

③ 正・準会員を問わず世話人会決定事項にはご理解いただきご協力をお願い致します。

三鷹会場では健全な会場運営と会員間の旺盛な商談を目指し「世話人会」が組織されております。

決定事項には積極的なご支援と活動を期待いたします。また、会員間に悪い影響をきたす様な 言動・行動・商行為・参加姿勢 などに対する 注意勧告には、即時従って頂きます。

従っていただかない場合は、三鷹会場の例会へ参加はお断りいたします。

④ 紹介者責任

- ・守成クラブの入会には、会員の紹介が必要です。
- ・正会員昇格のための機械的なゲスト紹介は、NG です。

ゲストを例会にお連れし、会員になって頂くのですから、紹介者としての責任を持って必ずフォローをして下さい。

⑤ 例会の心得

例会出席時の身だしなみ・言葉使い・参加態度・お酒の飲み方・懇親会中の他者への気遣い等、経営者としての礼節とホスピタリティーでご参加下さい。

- ・守成クラブは、例会での商談が主たる目的の会ですので、二部会以降からの参加は原則としてお断りさせていただいております。
- ・二部会まで、商談懇親会の仕事の間です。

⑥ 入会資格

経営責任・判断責任の取れない方、決定権を持ち得ない方は基本的に「守成クラブ」に入会できません。（売れるけど、買えない・即断できない）

- ・入会后、オリエンテーションに一度はご参加ください。

⑦ 入会規制

原則として、法人・個人経営者の会です。経営者またはそれに準ずる方の集まりです。ネットワークビジネス・宗教団体、政治運動団体、暴力団等の反社会的勢力に属する方は、入会出来ません。

※例会やイベントを利用して他団体への勧誘を行うことは禁じます。

⑧ 出席姿勢

月例会の出欠報告は、自分で責任を持って必ず例会日 3 日前までに守成三鷹HP (<http://syusei-mitaka.com/>) から行ってください。また、急な出席のキャンセルも自己責任ですので、必ず自分で電話・メール等適宜の方法で連絡をして下さい。

- ・当日のキャンセルは、例会 1 部会参加費 5,000 円を請求致します。
- ・例会には、遅刻の無いように出席しましょう

※緊急連絡先 : 090-6113-3708 (本多事務局長代行)

090-3242-6952 (箕輪代表)

⑨ その他

入会したからといって、直ぐに仕事につながるわけではありません。

例会・第二例会・イベント等に、積極的にご参加下さい。

ビジネスチャンスが広がります。